

【案】

府科事第〇号

令和7年〇月〇日

経済産業大臣

武藤 容治 殿

総合科学技術・イノベーション会議

議長 石破 茂

国立研究開発法人産業技術総合研究所が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）について（諮問）」に対する総合科学技術・イノベーション会議の意見（答申）

令和7年2月14日付け20250203イ第2号をもって諮問のあった標記については、別紙の通り意見を述べる。

経済産業大臣宛て

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年 5 月 18 日法律第 43 号）第 5 条第 2 項に基づき経済産業大臣より諮問（「国立研究開発法人産業技術総合研究所が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）について（諮問）」（令和 7 年 2 月 14 日 20250203 イ第 2 号））があったので、次の通り意見（答申）を述べる。

○国立研究開発法人産業技術総合研究所

【意見（答申）】

経済産業大臣より諮問があった国立研究開発法人産業技術総合研究所の次期中長期目標（案）（令和 7 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日）については、「令和 6 年度末に中長期目標期間が終了する特定国立研究開発法人の当該期間終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務の実績に関する評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（令和 6 年 12 月 23 日府科事第 1377 号）」を踏まえており、妥当である。

次期中長期目標期間の産業技術総合研究所の事務・事業の遂行にあたり、特に次の点に留意することを求める。

科学技術・イノベーション基本計画や統合イノベーション戦略の実現において、「社会課題の解決」と「産業競争力の強化」への貢献に向けては、革新的な技術シーズの事業化に向けた社会実装「橋渡し」機能の一層の強化に取り組み、戦略性をもってイノベーションを継続的に生み出す研究開発機能を発揮していただきたい。加えて、他の国立研究開発法人、大学、企業、地域、関係省庁及び自治体等との連携を強化しながら、研究マネジメント人材をはじめとした専門性の高い人材の登用・育成を行う等の長期的な視点を持って、全体的な研究ポートフォリオを構築・運用することにより、融合領域的な研究を牽引する等、他の研究機関の模範となるような取組を推進していただきたい。なお、社会実装機能の強化にあたっては、外部法人も活用しつつ、グローバルの観点と若手研究者のエンパワーメントの観点も踏まえ、スタートアップの振興を強化していただきたい。

また、第 5 期中長期目標期間において発生した元職員による情報漏えい事案の再発防止の対応を強化することで、安全かつ健全な研究推進の前提となる研究セキュリティ・インテグリティ等の取組を一層進めるとともに、自律的に運用できる仕組みを構築し、特定国立研究開発法人として、その取組を先導する機能を発揮するように配慮いただきたい。

今回、これまで 5 年であった中長期目標期間が 7 年間となることを鑑み、このような取組を円滑かつ着実に推進されるよう、経済産業大臣は、産業技術総合研究所に対して、適時適切に支援、助言するとともに柔軟な視点での進捗把握を行い、他の国立研究開発法人を牽引する研究機関となるよう努めていただきたい。